



大津市公報

平成 30 年 12 月 3 日
第 2 2 6 3 号

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

規 則	
84 大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則.....	1
告 示	
266 道路の区域の変更について.....	2
267 道路の供用の開始について.....	2
280 大津市富士見市民温水プールの指定管理者の指定について.....	2
281 大津市富士見市民温水プールの使用料の徴収事務の委託について.....	3
282 住民票の消除について.....	3
283 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定について.....	3
284 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の更新について.....	3
285 児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定について.....	4
286 児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の変更の届出について.....	5
公 告	
道路位置指定公告.....	5
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	5
教育委員会告示	
8 大津市指定名勝の指定の解除について.....	6
9 平成30年教育委員会告示第2号(大津市指定有形文化財又は大津市指定名勝の指定について)の一部改正.....	6

規 則

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則を公布する。
平成30年12月3日

大津市長 越 直 美

大津市規則第84号

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則

大津市補助金等交付規則(平成10年規則第32号)の一部を次のように改正する。

別表第2項の表保育士宿舍借上げ事業費補助金の項中「保育士宿舍借上げ事業費補助金」を「保育士等宿舍借上げ事業費補助金」に、「保育士の」を「保育士等の」に改め、別表第2項の表保育士等人材確保臨時特例事業費補助金の項の次に次のように加える。

短時間勤務保育士等確保事業費補助金	保育所等が短時間勤務保育士等の処遇改善に要する経費の一部を補助することにより、保育士等の確保を支援し、もって児童の福祉の増進を図ること。
保育士等人材紹介料支援事業費補助金	保育所等の設置者が有料職業紹介事業者から紹介された保育士等を雇用する際に支払う紹介手数料等の一部を補助することにより、保育所等における保育士等の確保を支援し、もって児童の福祉の増進を図ること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

大津市告示第266号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成30年11月15日から同月30日まで大津市役所未来まちづくり部路政課において一般の縦覧に供する。

平成30年11月15日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	変 更 の 前 後 の 別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道幹2161号線	大津市栗原字半道110番3地先から 大津市栗原字半道116番1地先まで	変更前	最小 7.0～最大15.2	127.0
		変更後	最小 7.8～最大16.0	
市道北2305号線	大津市本堅田三丁目字深田1756番1地先から 大津市本堅田三丁目字ゑま田1662番1地先まで	変更前	最小 1.4～最大 5.1	152.4
		変更後	最小 4.8～最大13.6	
市道北6156号線	大津市栗原字半道110番1地先から 大津市栗原字半道110番1地先まで	変更前	最小 3.2～最大15.0	28.0
		変更後	最小 2.2～最大15.6	
市道北8072号線	大津市北小松字鎧岩山184番3地先から 大津市北小松字鎧岩山184番3地先まで	変更前	最小 6.2～最大11.6	70.0
		変更後	最小 6.2～最大14.0	70.0
			最小 5.0～最大12.6	104.0
市道東0828号線	大津市関津三丁目字鐘子ヶ谷213番2地先から 大津市関津三丁目字鐘子ヶ谷213番6地先まで	変更前	最小 4.0～最大 8.8	25.0
		変更後	最小 5.0～最大 9.0	
市道東0842号線	大津市関津三丁目字鐘子ヶ谷214番1地先から 大津市関津三丁目字鐘子ヶ谷214番1地先まで	変更前	最小 8.0～最大24.2	70.0
		変更後	最小 9.8～最大37.4	65.0

(平成30年11月15日掲示済)

大津市告示第267号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成30年11月15日から同月30日まで大津市役所未来まちづくり部路政課において一般の縦覧に供する。

平成30年11月15日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道北2305号線	大津市本堅田三丁目字深田1756番1地先から 大津市本堅田三丁目字ゑま田1662番1地先まで	平成30年11月15日
市道北8072号線	大津市北小松字鎧岩山184番3地先から 大津市北小松字鎧岩山184番3地先まで	平成30年11月20日

(平成30年11月15日掲示済)

大津市告示第280号

次のとおり指定管理者を指定したので、大津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成25年条例第19号）第10条の規定により告示する。

平成30年12月3日

大津市長 越 直 美

- 1 公の施設の名称 大津市富士見市民温水プール
- 2 指定管理者の名称及び所在地 大津市今堅田二丁目18番17号 新富士見 P F I 株式会社

3 指定管理者の指定の期間 平成30年10月1日から平成46年3月31日まで

大津市告示第281号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり大津市市民プール条例（昭和50年条例第33号）に基づく大津市富士見市民温水プールの使用料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成30年12月3日

大津市長 越 直 美

- 1 委託の相手方 大津市今堅田二丁目18番17号 新富士見PFI株式会社
- 2 委託期間 平成30年10月1日から平成46年3月31日まで

大津市告示第282号

住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次の者の住民票を消除した。

平成30年12月3日

大津市長 越 直 美

住 所	氏 名 (通 称)	生年月日	性別	消除年月日
大津市長等三丁目2番13号ハイツナカハラ301	池田 祥三	昭和32年3月27日	男	平成30年11月6日
大津市比叡平一丁目33番15号	EMERSON DAVID LLEWELLYN	1943年10月13日	男	平成30年11月6日
大津市比叡平一丁目33番15号	EMERSON MATT LLEWELLYN	2007年4月29日	男	平成30年11月6日
大津市皇子が丘二丁目7番25号ワイズアクト 201	金 鍾國 (星田 武雄)	1938年4月23日	男	平成30年11月6日
大津市尾花川9番9号	谷口 武志	昭和42年6月29日	男	平成30年11月6日
大津市横木二丁目25番14号	玉盛 義和	昭和14年9月5日	男	平成30年11月6日
大津市京町一丁目2番6号京代物産寮内203号	根木嶋 國男	昭和11年1月23日	男	平成30年11月6日

大津市告示第283号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

平成30年12月3日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	指定年月日
膳所ハート薬局	大津市馬場二丁目7番5号	育成医療及び更生医療	薬局	平成30年10月1日
訪問看護ステーションつばめ	大津市粟津町2番65号第2久下ビル2階	育成医療及び更生医療	訪問看護	平成30年11月1日

大津市告示第284号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定

に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成30年12月3日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	更新年月日
株式会社ルックドイ薬局和迎支店	大津市和邇中浜444番地の1	育成医療及び更生医療	薬局	平成30年12月1日
勝馬薬局大津店	大津市唐崎三丁目3番17号唐崎トライアングルビル1階	育成医療及び更生医療	薬局	平成30年12月1日
サポート薬局	大津市横木二丁目13番1号	育成医療及び更生医療	薬局	平成30年12月1日
洛和会訪問看護ステーション大津	大津市大門通11番11号	育成医療及び更生医療	訪問看護	平成30年12月1日
アピス薬局大津店	大津市札の辻4番6号	育成医療及び更生医療	薬局	平成30年12月1日
ほりい矯正歯科クリニック	大津市粟津町4番7号	育成医療及び更生医療	歯科矯正	平成30年12月1日
ツボ工薬局	大津市南郷一丁目4番9号青山ビル1階	育成医療及び更生医療	薬局	平成30年12月1日

大津市告示第285号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として新たに指定したものについて、同法第19条の19の規定により次のとおり告示する。

平成30年12月3日

大津市長 越 直 美

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人美崎ファミリークリニック	大津市美崎町2番22号	平成30年4月1日
大西医院	大津市中央三丁目1番16号	平成30年6月1日
医療法人岡本医院	大津市本堅田一丁目18番21号	平成30年9月1日

2 薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
じげん薬局大江店	大津市大江四丁目19番14号	平成30年9月1日
松が丘プラス薬局	大津市松が丘七丁目16番23号	平成30年11月1日

3 訪問看護ステーション

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問看護ステーション春	大津市大江四丁目13番5号エスペール瀬田103	平成30年7月1日
えがおの訪問看護ステーション勸学	大津市勸学一丁目13番8号スリーハイ△202	平成30年8月1日

大津市告示第286号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から変更の届出があったので、同法第19条の19の規定により次のとおり告示する。

平成30年12月3日

大津市長 越 直 美

薬局

名 称	所 在 地	変更年月日
(変更前) あい南郷薬局	大津市南郷一丁目6番10号	平成30年6月11日
(変更後) ファルコ薬局あい南郷店		

公 告

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所未来まちづくり部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成30年11月14日

大津市長 越 直 美

地 名 ・ 地 番	申請人の住所・氏名	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	本 数
大津市穴太二丁目字南菊ノ尾543番1	奈良市三条大路一丁目10番50号協栄ビル 株式会社協栄ホーム 代表取締役 久保西 勇治	23.98	6.00	1

(平成30年11月14日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成30年11月20日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
京都市右京区山ノ内荒木町7番地58 株式会社エルハウジング 代表取締役 村井 孝彦	開発区域 大津市雄琴五丁目字川崎281番3並びに同町字横辺303番2、306番1、同番3、同番4、307番、308番3及び同番4並びに上記地先大津市法定外道路 開発行為に関する工事の区域 大津市雄琴五丁目字川崎273番2の一部並びに同町字横辺300番117の一部及び309番の一部並びに同町字椿313番1の一	開発区域 2,867.41㎡ 開発行為に関する工事の区域 520.05㎡	平成30年11月16日	第1442号

	部、同番3の一部、同番4の一部、316番2の一部、317番5の一部、330番70の一部及び同番72の一部並びに上記地先			
--	---	--	--	--

(平成30年11月20日揭示済)

教 育 委 員 会 告 示

大津市教育委員会告示第8号

大津市指定名勝旧正蔵坊庭園は、平成30年10月17日付けで滋賀県文化財保護条例（昭和31年滋賀県条例第57号）第34条第1項の規定により滋賀県指定名勝に指定されたので、大津市文化財保護条例（昭和52年条例第2号）第44条第2項の規定により大津市指定名勝の指定を解除された。

平成30年12月1日

大津市教育委員会
教育長 船 見 順

大津市教育委員会告示第9号

平成30年教育委員会告示第2号（大津市指定有形文化財又は大津市指定名勝の指定について）の一部を次のように改正し、平成30年10月17日から適用する。

平成30年12月1日

大津市教育委員会
教育長 船 見 順

前文中「又は第43条第1項」及び「又は大津市指定名勝」を削り、本文を次のように改める。

歴史資料の部

名称	員数	所有者	所在地
津田三蔵関係資料 附 町井家資料80点	294点	大津市	大津市御陵町3番1号（大津市歴史博物館保管）

正 誤

平成30年5月15日付け第2250号

頁	箇所	誤	正
6	23行目	大津市学校運営協議会規則の一部を改正する	大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則